

知事随想



京都府知事

山田啓二

未曾有の経済危機の中で

サブプライムローン問題に端を発した金融不安が、アメリカ大手金融機関の破綻により世界に拡大したのは昨年九月でした。早くも半年以上が経過し、この間、大幅な株価の下落や急激な円高の影響を受けて、これまで経済を牽引してきた製造業などの業績も急速に悪化し、年末年始には、非正規雇用労働者を中心とする大規模な人員削減が大きな社会問題となりました。今後、更に厳しい社会経済情勢が予想されるだけに、地方自治体は、住民に身近な行政として、住民の生活をどれだけ支えていくことができるのかが大きく問われています。

京都府では、この事態を受けて、苦しい財政状況ですが、前年度比三・一%増、投資的経費も一〇%以上の伸びを確保するなど、必死の思いで積極的な平成二十一年度予算を編成いたしました。伸びが三%を超えるのは十二年ぶりです。雇用・経済対策を中心に、環境にも配慮した京都ならではの特色を生かした政策を展開していきたいと思っています。

国においても、この事態を受けて、補正予算、当初予算を組まれています。まさに、この危機を乗り切るために全力を挙げて取り組んでいることに敬意を表しますが、今後の国と地方を通じた行政のあり方を考えたとき、いくつかの問題があり、あえて指摘させていただきます。と思います。

それは、こうしたときこそ、国と地方が知恵を絞り、連携して取組みを進めなければならないのに、どうも一方通行になっていないかということなのです。

平成二十一年度地方財政計画においては、地方一般歳出総額として〇・七%の伸びは確保されたものの、例えば、障害者福祉や高齢者福祉、乳幼児の医療のようにセーフティネットとして使われている一般行政経費（単独）や投資的経費としての地方単独事業費は削減されています。これらは、生活確保対策や小規模な雇用創出に非常に大きな役割を果たす部分で

あり、これでは地域の雇用・経済対策に取り組むという国の積極姿勢が地方に伝わらないように思います。

また、先の緊急経済対策においては、全額国費の地方執行事業（いわゆる十分の十国庫補助事業）が多く見られます。国が財源をすべて受け持つ一方で、地方と相談や協議がないまま多くの施策が国から地方に突然提示され、その内容は詳細に国が決めています。地方の創意工夫が生かせるよう、裁量の余地を大きくしなければ、十分な効果は発揮されないのではないかと考えます。

今、大きな注目を集めている直轄事業負担金の問題においても、事業決定に地方が十分関与できないことや、工事費の所要額や内訳が不透明であることなど、さまざまな問題が指摘されていますが、これも同じ次元の問題のように思われます。

こうした背景に、やはり地方分権に対する国の後ろ向きの姿勢を指摘せざるを得ません。権限移譲や国の出先機関の問題など、分権改革に対する各省庁の反対姿勢が、雇用・経済対策の実効ある実施を阻んでいるとしたら残念です。国が地方の細かな事業に口を挟み、地方のアイデアやスピードを削ぐようでは、この危機は乗り切れないのではないでしょうか。

今、何よりも大切なことは、これまでの前例や固定的な枠組みにとらわれることなく、お互いの力を最大限に高めて、百年に一度の危機に対処することだと思えます。

国は、このときこそ、地方にできることは地方に任せ、国家的ニューデールとも言うべき国家のビジョンを打ち出すべきではないでしょうか。そして、地方は地域の特徴を生かした地域ニューデールとも言えるべき地方独自の政策を、まさに地域・生活者起点で実行することが求められているのではないのでしょうか。分権型国家をつくり、この国家的ニューデールと地域ニューデールがあいまってはじめて、この国を元気にできるのではないかと考えています。

